

第 1 0 回川越市総合計画審議会次第

日 時：平成 1 7 年 7 月 2 1 日（木）
午後 2 時から

場 所：川越市庁舎 7 階 7 A B 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

4 議事

- (1) 第三次川越市総合計画原案（前期基本計画）について
第 3 章 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち - 都市基盤・生活基盤 -
第 4 章 にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち - 産業・観光 -

(2) その他

5 副会長あいさつ

6 閉 会

様式

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 0 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平成 1 7 年 7 月 2 1 日 (木) 午後 2 時 0 0 分 開 会 ・ 午後 4 時 0 0 分 閉 会
開 催 場 所	川 越 市 庁 舎 7 階 7 A B 会 議 室
議 長 (委 員 長 ・ 会 長) 氏 名	大 橋 豊 彦 委 員
出 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	審 議 会 委 員 : 別 紙 の 委 員 出 席 者 名 簿 の と お り (2 1 名) 市 職 員 : 別 紙 の 出 席 職 員 名 簿 の と お り (3 3 名)
欠 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	石 黒 高 子 (注) 委 員、小 澤 稔 夫 委 員、可 児 一 男 委 員、 小 瀬 博 之 委 員、鈴 木 守 人 委 員、佐 藤 恵 士 委 員、松 岡 秀 仁 委 員、上 田 成 子 委 員、松 本 弥 生 委 員 (9 名)
事 務 局 職 員 職 氏 名	川 越 市 市 長 室 政 策 企 画 課 課 長 西 川 利 雄 副 参 事 小 谷 野 明 主 幹 矢 部 竹 雄 主 幹 波 谷 不 二 雄 主 任 箕 輪 信 一 郎 副 主 任 今 野 秀 則 副 主 任 橋 本 充 史
会 議 次 第	1 開 会 2 会 長 あ い さ つ 3 報 告 4 議 事 (1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (前 期 基 本 計 画) に つ い て 第 3 章 人 と 環 境 に や さ し い、快 適 な 基 盤 を 備 え た 魅 力 あ る ま ち 都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤 第 4 章 に ぎ わ い に 満 ち、活 力 あ る 産 業 を 育 て る ま ち 産 業 ・ 観 光 (2) そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	・ 次 第 ・ 第 9 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 会 議 録 ・ 基 本 計 画 に 対 す る 質 問 (第 3 章) ・ 基 本 計 画 に 対 す る 質 問 (第 4 章)

(注) は ホ ー ム ペ ー ジ 上、一 部 表 記 で き な い 委 員 名 で す。関 連 情 報 「ホ ー ム ペ ー ジ と 異 な る 委 員 名」を ご 覧 く だ さ い。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	開 会 午後 2 時 0 0 分
事務局	1 開 会 (司 会 : 市 長 室 長)
	2 会 長 あ い さ つ
	傍 聴 希 望 者 (5 名) 及 び 川 越 ケ ー ブ ル テ レ ビ の 取 材 に つ い て 協 議 し 、 出 席 委 員 の 了 解 を 得 る 。
	3 報 告
	今 回 の 会 議 資 料 の 確 認 と 第 9 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 に つ い て 概 要 を 説 明 。
市	4 議 事
	(1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (前 期 基 本 計 画) に つ い て
	第 3 章 人 と 環 境 に や さ し い 、 快 適 な 基 盤 を 備 え た 魅 力 あ る ま ち 都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤 の 概 要 に つ い て 、 事 前 に 提 出 さ れ た 基 本 計 画 に 対 す る 質 問 へ 回 答 。
	【 所 管 部 : 建 設 部 、 ま ち づ く り 部 】
委員	【 主 な 意 見 】
	(原 案 9 4 ペ ー ジ) ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン の 考 え 方 は 抽 象 的 だ る 。 (ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン に つ い て) 川 越 市 と し て 具 体 的 な 目 安 と な る も の を 設 定 し て い る の か 。
市	・ 今 ま で は バ リ ア フ リ ー の 考 え 方 で 道 路 の 段 差 解 消 や 階 段 な ど 、 障 害 者 に 影 響 の 無 い よ う に 整 備 し て き た が 、 こ れ だ け で は 限 界 が あ る 。 こ れ か ら 新 し く 作 る 公 共 施 設 は ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン の 考 え 方 で 進 め て い か な く て は い け ない と い う こ と か ら ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン と い う 表 現 を し て い る 。

委員	<div data-bbox="430 212 1401 448" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体的に公共施設建設などの企画を進める時に、ユニバーサルデザインの専門家を必ず委員に入れるなど、ユニバーサルデザインを推進するための保証の手立ては盛り込まれているのか。現時点で考えていることを説明して欲しい。</p> </div>
委員 市	<div data-bbox="430 510 1401 627" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>まちづくり分野で『ユニバーサルデザインを基本的なコンセプトとした建設や整備をします』などを表現できないのか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり関係では、ユニバーサルデザインを行っていないが、これまで川越市では障害物を除去し人にやさしい整備を道路、公園などで行ってきた。 参考文献などでは、障害者の方も公共施設などへ安心・安全で行けるというイメージ図は良く見るが、川越市でそれを実施するという計画はまだ無い。今後施設整備を実施するときには専門家を入れてユニバーサルデザインを検討していきたい。
委員 市	<div data-bbox="430 1160 1401 1451" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>福祉的な意味でもユニバーサルデザインを取り入れることは賛同できるが、バリアフリー以外に世界共通で、どこでもだれでも理解できるというデザインとするならば、「蔵造りのまち」川越の特徴・歴史を踏まえたユニバーサルデザインになれば良いと思う。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本章における「ユニバーサルデザイン」は、バリアフリーよりも一歩進んだ積極的な考えであり、年齢、性別、個人の能力にかかわらず可能な限り多くの人が利用でき、利用しやすいように当初から設計することであると考えている。この「ユニバーサルデザイン」を基本的な考え方としてまちづくりを進めていく。

<p>委員</p> <p>市</p>	<p>(原案 94 ページ 施策の推進 1 -)には「ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを進めます」と書いてあるが説明ではやるかどうかかわからないように聞こえる。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階での計画では無いが、今後はやっていきたいと考えている。
<p>委員</p>	<p>川越は災害時の避難先はたくさんあるが、計画に書かれている安全・安心なまちづくりを実現するように努力して欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>(原案 94 ページの施策の推進 2 「総合的な土地利用」に関連して、)市街化調整区域であっても市街化区域に密接していて、大きな道路に面している場所などは総合的な土地利用を考慮してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>前期基本計画に「ユニバーサルデザインのまちづくりをします」と言っているのに、今の段階で具体的にどこをやるのか目処が立っていなければ基本計画から落とすべきである。総合計画の意義や重要性を再認識して欲しい。</p>
<p>委員</p> <p>市</p>	<p>業務核都市の指定を受け、平成 26 年度までの業務核都市構想が出ているはずだが、どうなっているのか。</p> <p>また、中核市になってのメリットや、どのような中核市を目指すのかなどが総合計画に書かれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務核都市については原案 55 ページ(施策の推進 4)に「業務核都市としとしての機能の推進」として記述している。現在、神奈川、埼玉、茨城、千葉の業務各都市 21 市で連携し、業務核都市同士の情報交換を行い、業務核都市同士の機能強化を図っていこうとしている。 <p>業務核都市の基本計画は基礎調査を行って、平成 18 年度に策定することとしているので、原案 55 ページの位置づけ</p>

	<p>をベースとして業務核都市としての川越市の将来像に向けた5年間の前期基本計画を策定したいと考えている。</p> <p>中核市は平成15年4月に移行し、2,500を超える権限の移譲を受けている。その中でも保健所など保健衛生関係の権限が約7割を超えている。</p> <p>中核市にふさわしいまちづくりは、全国35市ある中核市の取り組みを参考にしていきたいと考えている。</p> <p>中核市としての直接的な記述が無いのは指摘のとおりであるが、与えられた権限を執行していくことで中核市としての位置づけが確立していくと思っている。中核市移行への評価についても、中核市としての意識をもって行政運営することで評価は後からついてくるものと考えている。</p>
委員	<p>中核市となったことを利用して、川越市がどのような市になっていきたいか、ということをもっと記述しても良いのではないか。</p>
委員	<p>むさしの研究の郷構想はすでに無くなっているのではないか。</p>
委員	<p>第3章は「検討」という言葉が非常に多い。</p>
委員	<p>「検討」という言葉が多いのは基本計画としてやむを得ないと思うが、実施計画ではどのように記述されるのか。</p> <p>この審議会で実施計画まで審議しないのであるならば、大まかな方向だけを審議し、実施計画で良い計画が出来ると信じてあまり細かいことは議論しないほうが良いのではないか。</p>
委員	<p>審議会の任務は基本計画の審議がメインであり、基本計画の内容の程度は細かいものではなく、大まかなものである。</p>

委員	<p>細かいことは実施計画で行うという行政側の対応を信じ、この審議会では流れを決めていくことが先決ではないか。5年間でどのような順番で事業をやっていくのかを議論すべきではないか。</p>
委員	<p>そもそも、総合計画は行政サイドが将来こうしたいという願望が込められているもので、5年、10年でやりますというものではない。数ある政策課題の中から何を優先してやるかは首長の裁量権である。審議会ですそれを議論するのは行き過ぎ。総合計画に盛り込まれた事業が必ず実行されるのかというところでもない。極端に言うともやらないでも誰も責任を取らない。役人の書いた美辞麗句の作文に過ぎない。総合計画とはそんなものであろう。</p>
委員	<p>総合計画とは5年間に市政が何をやるのかを市民に示すものである。市が決定する総合計画にこのような計画を作ってくださいと言うのがこの審議会の役目である。審議会の計画案に対し、市長が採用し難いという場合はそれを拒否し、市長自らの考え方に基づく総合計画を作り、市政を執行すればよい。審議会としては、現在審議している総合計画に基づいて市政が行われることを前提としている。</p>
委員	<p>今年1月に市長選があり、市長の公約やマニフェストはこの総合計画にはどの程度盛り込まれているのか。</p>
委員	<p>市長のマニフェストでも、この総合計画審議会として盛り込めばよいというものは総合計画に盛り込んでよいと思う。</p>

委員

市

今後、「各種の手法」という文言をある程度具体的な記述の形にする余地はあるということか。

・そのとおりである。

委員

市

石綿セメント管は問題があるのか。また、給水管として鉛管を使っているとすれば川越市の考え方はどうか、

・鉛管はすでにはない。石綿管については平成11年7月13日付け厚生労働省健康局水道課からの文書「水道管に使用されている石綿セメント管について」やWHO（世界保健機関）の見解でも人体に対する石綿管の影響は指摘されていない。

川越市の総配水管の総延長は平成16年度末で1,360,840mであり、石綿管は2,158m（0.16%）である。川越市では平成5～14年度で第7次拡張事業により石綿管の更新を行ったので他市に比べ石綿管の残延長は少ない。

委員

（原案110～113ページでは）コスト削減に取り組むという言葉はあるが、上下水道とも受益者負担、使用料のアップが隠れているように思う。参考として、コスト削減にこれまでどのように取り組んできたや契約率などを具体的に示してほしい。

第4章 にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち
産業・観光 の概要について第二次川越市総合計画との相違点等を中心に説明。あわせて、事前に提出された基本計画に対する質問へも回答。

【所管部：経済部、市長室】

委員	<p>昨年、青年会議所内でNPOセンターなど市民の情報交換の場を作ってはとの意見があった。地域振興ふれあい拠点施設はNPOを含めたまちづくり団体の交流など、NPOセンター的な機能を担っていくのか。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興ふれあい拠点施設については、県と市で秋までに基本構想を策定する検討委員会を設置している。川越市としての導入機能の中には、(仮称)市民活動支援センターやホールを考えている。 <p>(仮称)市民活動支援センターには会議室や講座室などがあり、市民活動支援空間の中にNPO活動が図れるようなNPO支援施設も考えている。</p>
委員	<p>産業や都市基盤はすべて関連していると思う。産業、まちづくりには営利団体ではない第三セクターを作って総合的なプロデュースをしながらトータルで見ていかないと結論が出ないと思う。</p> <p>横浜市などは官・民・産で第三セクターを作ってトータルでやっている。産業・まちづくりをトータルでできる第三セクターを作って推進する案はどうか。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・(産業部門などの)1つの部門でそれぞれのまちづくりをするのではなく、もう一つ大きな括りとしての計画でまちづくりをすることは必要である。官・民のプロジェクトによる組織化は分からないが、総合的な意味での組織は必要であると考える。

委員

TMOは全国で成功していないので「まちづくり三法」が見直された時に川越市がどのように対応するのかという点が課題だと思う。

川越市が233haの中心市街地を定め、それを受けてTMO委員会が基本構想を出しているが、まちづくり会社で有名な滋賀県長浜市は最近うまくいっていないようだ。

役所主導の第三セクターはうまくいかない例が多く、会社を起こすにも難しいのではないかと。シティーマネージャーなどの人材育成も必要だ。

委員

最近アメリカのセーレム市に行って来たが、セーレム市にはそのような会社がある。スタッフは市長、議員、商工会議所、一般市民からなる会社で、そこにリサーチ&開発はそこに任せ、最終決定は市議会が行うようである。

情報公開が進んでいるため、どのような開発が計画されているかなどを問い合わせれば誰でも分かるようになっている。

委員

ドイツにも同様のものがある。官と民と産業が協力してやっている。

委員	<p>現実問題として工業団地の拡張は市経済部の全面的な協力により芳野地区での拡張計画が具体的に始まりつつある。</p> <p>ただ、この先の日本経済は右肩下がりであり、この10年間で25%の事業所が減っていることをみればその傾向が表れている。製造業のほとんどが下請けであるから、大型で先端産業の工場を誘致し、そこから仕事を地元へ配分することが理想である。</p> <p>製品のブランド化などについて商工会議所も研究しているので、実施計画を策定する際は商工会議所も関わっていききたい。(原案123ページ 施策の推進5「川越ブランドの推奨」)「川越ブランド」の商品化を促進する」というが、どこの部署が促進するのかわからない。商工会議所とタイアップすることで具体的に促進するものと考えている。</p>
委員	<p>産業・観光の振興にあたって、民の知恵を活用して欲しいということが発言の趣旨だと思うが、そのような内容の表現が原案に入っているのか。</p>
市	<p>・(原案123ページ 施策の推進4「産学官連携による技術開発の支援」においては、)産業と官が連携して、新製品の開発や新分野進出等の環境づくりを図っていこうとしている。</p>
委員	<p>(原案127ページ 施策の推進5 - に関連して)農産物の直売所ができると聞いたが、農業ふれあいセンターなどに農産物直売所ができるとしたらどこが主体となるのか。</p>
市	<p>・現在農業ふれあいセンターに工事中で、秋頃オープンする予定である。経営主体は伊佐沼の青空市組合という組織が中心となる予定で、現在参画する市内農家を募っている。</p>

委員	<div data-bbox="430 212 1401 385" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>川島町の国道254号線にある直売所はJAが経営している。伊佐沼農業センターでは規模が小さいような気がするが。JAが経営するほうが規模的にも良いのではないか。</p> </div>
市	<p>・この事業は国の「アグリチャレンジ事業」といって国の2分の1の補助金を受けて行う事業であり、農業ふれあいセンター近くにある倉庫や古い民家を一体的に活用し、直売所と同時に観光資源として活用していきたいと考えている。</p> <p>市内最初の直売所として進めており、売り場面積は250㎡を予定している。その他にも市道0001号線が開通した際にはその沿線での直売所も農協と協議しているので、農業ふれあいセンター以上のものができるものと思っている。</p>
委員	<div data-bbox="430 918 1401 1093" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(原案126ページ 施策の推進1 -) 農業集落排水の整備促進とあるが、調整区域での排水整備はどうなっているのか。</p> </div>
市	<p>・(原案126ページ 施策推進1 -) 「農村環境の改善と農業用排水の水質汚濁防止」とは、具体的には農業集落排水事業を指している。鴨田地区で事業を進めているが、平成18年4月には共用開始をできるように事業を進めている。</p> <p>農業集落排水は国や県の補助金事業を受けて実施するものである。市街化調整区域の水質汚濁が進んでいる場所で、なおかつ一定の農家のまとまりからなる農業集落であるなどの国の採択要件に合わないと推進できない面もある。</p>

委員	<p>川越ブランドはどこの課が推進するのか。また、川越市では外国人の観光客を把握する方法が無いようであるが、それでは施策としての指標とはならないので、目標として掲げられないのではないか。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは外国人観光客の実態把握が出来ていなかった。今年の7月1日から川越駅にある観光案内所が国際観光振興機構からi案内所に指定された。 <p>これは全国123番目で、外国人に対応する一定の要件を満たすと指定される。今後、案内所に来た外国人の国や性別を統計化していくが、川越市に3箇所ある案内所すべてで対応していきたい。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「川越ブランドの商品化の促進」については、現在、川越ブランドは登録制度が観光協会に出来ていて、審査を受けた物を「川越ブランド」として活用を考えている。農業・工業・商業全ての商品を認定・登録となると考えている。
委員	<p>全体の観光客を把握する部分として(外国人観光客を把握)することは出来ないのか。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では出来ない。(観光案内所を利用した方法から)推計していきたい。入館者が分かるような施設、川越まつり会館や博物館、美術館などで統計を取ろうと思えばできるが現状ではやっていないので、観光サイドでは観光案内所に来た人から推計をしたいと考えている。
委員	<p>「川越ブランド」として認定する基準がよく分からない。</p> <p>また、(川越ブランドは)よいと思うが、川越市は県内外の他の地域との連携の中にあるのだから、排他的になる危険性があることを認識する必要があると思う。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川越ブランド化の本来の目的は他の商品との差別化だと思っている。付加価値化である。他の製品を排除するのではなく、「他よりも優れている」という感じで捉えてほしい。認定基準は観光協会にあり、来月末が第一次の募集期間である。

委員

地域振興ふれあい拠点は全国的に成功している例は少ない。最近の失敗例では和歌山市であり、県と市がランドマークタワーとして作ったものが景観にも商店街にも悪影響を及ぼしているという例がある。

川越駅西口に建設する地域振興ふれあい拠点も成功例や失敗例を踏まえて慎重に考えてほしい。

また、(原案 122 ページ施策の推進 1 -)「地域住民の活動や交流の促進」とあるが、あまり高層ビルだと、地域住民のコミュニケーションが無くなる、環境への影響も考慮しないといけない。

地域振興ふれあい拠点に関しては何代かの知事によって考え方も変わっているので、今ではやらなくて良かったと思っている。全国で成功例を見つけ出して、川越市の主張を出して川越市の為になるものにしてほしい。

委員

西口の建物にはマンションが入ると聞いているが、(施設を)何のために作るのか。ホールなどは別の意味でよいと思うが、施設の機能と市民へはどのような意味を持つのか。お金を捻出するためにマンションにするというのはおかしい。

原案 128 ページに「中小小売店と大型商業施設との共存共栄を図る」とあるが、大型商業施設の一定の規制は必要であると考えている。現状として大型店舗に市内の事業所が影響を受けているのか、ないのか。大型店舗への規制が市レベルで可能なのだろうか。

市

・産業文化センターは畑知事から土屋知事の頃に考えられたもので、東西の春日部市と川越市に計画があり、川越の基本構想では 150 m 級の超構想ビルを計画した。

川越市では、平成 4 年度に基本構想を出し、大宮ソニックシティーに続いて、内容は産業・文化・国際交流の 3 本柱のもと、オフィスビルを作ろうと計画したものであるが、平成 5・6 年度には頓挫となった。

	<p>平成9年度に県の新5ヵ年計画の中で名前も「地域振興ふれあい拠点施設」と変わり、コンセプトも「賑わい施設をつくる」ものになった。超高層ビル化はその時点でなくなった。</p> <p>西口での事業面積は2.4haで、容積率を最大限利用して10万㎡の床面積を持てることとなっているが、高くても10階程度の施設を考えている。</p> <p>今のところ県と市がそれぞれ13,000㎡程度の床を考えており、加えて民間がこの後どのように入ってくるのかにもよるが、それほど高くないものだと思っている。</p> <p>現在、県と市が導入機能を検討中であり、県は地方庁舎、産業支援関連施設、大学コンソーシアムを考えているようである。市はホールと市民活動支援施設を考えており、民間も商業施設としてスーパーなどが考えられると思うが、民間がどのように提案してくるかによるので、マンションの話は決まっていない。</p>
委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>総合庁舎的なものはどのように考えているのか。税務署と法務局と市役所などが分散しているのは地域産業によって大変不便である。</p> </div>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに産業文化センターの頃から言われているが、すでにそれぞれの場所に建設されており、県がそれぞれに声を掛けているが、来るという予定はない。産業支援関係で来ることとなっているのが商工会議所。社会保険庁にも声を掛けているが、合同庁舎にはならないだろう。
委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ふれあい拠点は川越市100年の大計であると言えるほど大きな事業ではないかと思う。川越市の将来を見通した場合、地元川越市としても県と積極的に協力しながらこの事業を推進すべきであると考えている。</p> </div>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・大店立地法関連の質問に対し、認識はあるのかという点については、私たちも商工会議所の役員の方たちとの意見を交換したり、提言を頂く中で、その問題は非常に深く受け止めている。

	<p>また、国が中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、都市計画法の見直しが進められて、全体の流れとしては規制をしていくという形になっていると考えている。最終の結論まで行っていないので、市としては国の動向等を十分に見守る必要があると考えている</p>
<p>委員</p>	<p>外国に行ってもミニロンドン、ミニリスボン、ミニパリなどとは聞いたことはない。小江戸という謳い文句の観光都市がいくつぐらいあるのか。ヨーロッパなどでは独自の観光産業を打ち出しながら引き付けている。川越市は今後も小江戸として観光を続けていくのか。</p>
<p>市</p>	<p>・小江戸と名乗っている自治体は、川越市のほかに、栃木県栃木市・千葉県佐原市の3市がある。お互いに江戸型の山車祭りがあること、蔵の町並みがあること、舟運が発達していたこと、の三点をキーワードとして、3市が共同してお互いに発展していこうということで小江戸サミット推進委員会を組織して取り組んでいる。</p> <p>このほかにも千葉県にも2自治体ほど小江戸と名乗っているところがある。川越市の今後の観光の推進については、川越は非常に歴史が古い。歴史を生かしたことが川越の観光の目玉だと理解している。そういう意味からも「小江戸」は観光のキーワードとして売り込んでいきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>大型店の出店は規制緩和で基本的には出店自由となっているのが現状だろう。好き勝手に大型店が出店して中心市街地の商店の経営を圧迫するという側面もあるが、だからと言って上位法規である大店立地法に抵触するような条例を作って規制することはできないだろうと思うがどうか。</p>
<p>市</p>	<p>・市の条例で国の法律に反してそういった条例を設置することではない。</p>

委員

中心市街地に車を入れないパークアンドライドを観光の立場でやろうとすると、郊外に車を置くようになり大型店舗の出店を許す方向性にもなり、郊外で買物が済んでしまう。交通政策と観光政策の面で重要なポイントであると思う。

(2)その他

特になし

5 閉会

午後 4 時 0 0 分

川越市総合計画審議会委員名簿

1 市内の公共的団体等の代表者			
	氏 名	選出母体等	備考
1	石黒 高子（注）	国際ソロプチミスト埼玉	欠席
2	犬 竹 庸 二	（社）川越市医師会	出席
3	江 島 喜 一	川越市自治会連合会	出席
4	大 熊 敬	川越市身体障害者福祉会連合会	出席
5	太 田 英一郎	（社）川越青年会議所	出席
6	小 澤 稔 夫	いるま野農業協同組合	欠席
7	可 児 一 男	特定非営利活動法人川越蔵の会	欠席
8	川 目 宰一郎	川越商工会議所	出席
9	小 瀬 博 之	かわごえ環境ネット	欠席
10	小 林 充	川越市老人クラブ連合会	出席
11	渋谷 多賀子	川越市交通安全母の会	出席
12	鈴木 守 人	連合埼玉川越地域協議会	欠席
13	立 原 雅 夫	川越市姉妹都市交流委員会	副会長 出席
14	堀 満	川越市PTA連合会	出席
15	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会	出席

2 学識経験者			
16	片野 広隆（注）	市議会議員	出席
17	佐藤 恵士	市議会議員	欠席
18	倉嶋 美恵子	市議会議員	出席
19	菊地 実	市議会議員	出席
20	松岡 秀仁	市議会議員	欠席
21	栗原 賢一	市議会議員	出席
22	上田 成子	学識経験者（大学教授・女子栄養大学栄養学部）	欠席
23	大橋 豊彦	学識経験者（大学教授・尚美学園大学総合政策学部）	会長 出席
24	加古 勉	学識経験者（大学院教授・東邦音楽大学大学院）	出席
25	渋井 慶之進	学識経験者	出席
26	馬場 弘	学識経験者	出席
27	藤井 みどり	学識経験者	出席
28	松本 弥生	学識経験者（弁護士）	欠席
29	矢澤 則彦	学識経験者（大学助教授・東京国際大学言語コミュニケーション学部）	出席
30	吉本 國春（注）	学識経験者（大学教授・東洋大学工学部）	出席

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

川越市職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
市長室長	戸 口 元 夫	
経済部長	柴 田 耕 治	
まちづくり部長	小 沢 行 雄	
建設部長	宮 崎 正 美	
経営管理部長	大 野 英 夫	
事業推進部長	仲	敏
拠点施設推進室長	松 本	武
政策企画課長	西 川 利 雄	
市長室副参事	小谷野	明
行政管理課長	栗 原	薫
中心市街地活性化推進室長	小久保	秀 雄
財政課長	久保田	喜久夫
障害者福祉課	吉 野 誠 一	
高齢者いきがい課長	宮 本 克 美	
環境業務課長	小 嶋 正 明	
商工振興課長	戸 来 賢 次	
農政課長	原 田 三 夫	
観光課長	市野川	春 雄
まちづくり計画課長	染 谷	実
まちづくり推進課長	鹿ノ戸	健 次
総合交通政策課長	飯 島	操
公園整備課長	石 川 吉 一	
開発指導課長	宇津木	二 郎
建設管理課長	坂 本 善 一	
道路建設課長補佐	鈴 木	明
街路課長	中 里 茂 郎	
道路環境整備課長	小 高 健 一	
河川課長	長 峰 忠 夫	
住宅課長	小 川	茂
経営企画課長	立 入 信 悟	
料金課長	島 田 富 也	
水道施設課長	荻 原 豊 秋	
下水計画課長	泉	盛